

2019（令和元）年度 事業計画書

2019年5月1日～2020年4月30日



1、危機的状況にある子どもたちと「ともに」行うプログラム

1-A、フィリピン共和国（重点1：ミンダナオ島）

今年度の活動方針・特記事項

・ミンダナオ中部で環境に配慮したモデル校を建設する。

(1) 事業背景

ミンダナオ島は、豊富な資源に恵まれる一方、長年の武力衝突や政治的不安定により、人々や地域の発展は妨げられ、貧困率、地域総生産、保健・医療、教育インフラ等の全ての指標において同国最低水準となってきた。中部ムスリム・ミンダナオ自治区（ARMM）を中心とする地域では、40年以上武力衝突が続き、争いの解決方法を武力に求める「暴力の文化」が蔓延している。

(2) 事業地

ミンダナオ島ARMM地方マギンダナオ州マタノグ町

(3) 目的

ミンダナオ島を平和にすること。

(4) 活動の歴史

1994年より同島南部ジェネラルサントスで奨学金提供事業を開始し、2004年には年間160名の奨学生が在籍していた。その時点までに一定の成果が確認されたことで、奨学金事業は同年で新規募集を停止し、地域の発展や平和構築へ重点を移していった。（2018年度最後の奨学生が卒業）1996年より、ミンダナオ南部で学校給食の提供を開始し、その後、先住民が多い地域において、学校建設、保健教育、水やトイレ整備、生計向上へと発展させていくとともに、2007年より学校の整備や平和研修を通じて、この地域の平和を促進する学校、「平和の学校(School of Peace)」作りを推進している。

(5) 事業のパートナー 約2,500名

(6) 活動分野 教育、平和構築、保健・衛生

(7) 活動内容

1) 環境に配慮した「モデル校」の建設

マタノグ町において、太陽光発電設備を導入した小学校の校舎建設（1棟2教室）及び教室備品の整備を行う。

2) 町教育委員会の能力強化研修

各学校の施設整備等の教育環境向上のために、マタノグ町の町教育委員会の役員を対象に、各学校の教育環境向上に向けた計画策定に関する研修等を行う。

1-B、フィリピン共和国（重点2：首都マニラ近郊）

今年度の活動方針・特記事項

・身寄りのない子どもたちが住む児童養護施設「子どもの家」の強化を行う。

(1) 事業背景

近年著しい経済成長を遂げるフィリピンの首都マニラでは、急激な経済成長の歪が生まれており、約25万人の子どもたちが路上での生活を余儀なくされている。子どもたちは物乞いや物売り、廃品回収等により生計を立て、様々な危険の中で暮らしているが、その数は都市化の影響で増え続けている。また、フィリピン最大のゴミ処分場があるパヤタスでは、約4,000名が資源を回収することで生活を送っていたが、2017年末に閉鎖となり、多くの人々が収入を絶たれている。

(2) 事業地

マニラ首都圏マニラ市・ケソン市、リザール州サンマテオ市

(3) 目的

路上やゴミ処分場周辺に住む子どもの権利が守られること。

(4) 活動の歴史

1997年に長靴を贈る活動としてパヤタスゴミ処分場での事業を開始した。2000年に裁縫技術訓練を開始し、2005年にフェアトレード生産者団体が設立された。また、2003年から保健・医療活動を開始し、2010年にその運営母体の協同組合が設立された。一方、路上の子どもたちへの介入は、2007年に路上の子どもたちが特に多いマニラ市とケソン市の各地において活動した。

(5) 事業のパートナー 約315名

(6) 活動分野 教育、保健、生計向上、啓発、組織化等

(7) 活動内容

1) 地域の路上の子どもたちへの介入

路上の子ども約150名に対し、道徳教育、基礎的な疾病等の予防法や対処法に関する保健教育、緊急対応が必要な子どもに対して医療補助を実施する。また、マニラ首都圏の他団体（NGO、教会）とのネットワークの形成も行い、施設での保護が必要な路上の子どもを迅速に保護する体制を築き上げる。

2) カフェカリエへの経営強化の助言

カリエカフェを運営する元路上の子どもたちに対して、黒字化に向けた日々の業務改善の助言を行う。

3) 児童養護施設「子どもの家」の運営と拡充

身寄りのない元路上の子どもに愛情あふれる住環境と

教育を提供する。また、20名以上の子どもが入所できるようにするために、増築した2階部分の備品（二段ベッド、机、ロッカー等）の整備を行う。

4) 「子どもの家」の子どもによる路上教育

路上で生活する子ども及び他施設に最近入所した子ども約105名を対象に、「子どもの家」の子どもが路上生活での辛い経験や施設入所後に実感した変化等を共有する路上教育の研修を実施する。

5) フェアトレード生産者団体 (SPNP) への助言業務

パヤタスゴミ処分場において、アイキャンの技術訓練を受けた女性たちを中心として始まり、2005年に独立したフェアトレード生産者団体 (SPNP) に対して、商品管理、価格設定、組織マネジメント、財務管理等に関する助言業務とネットワーキングの補助を引き続き行う。

6) 多目的協同組合 (PICO) の経営強化活動

パヤタスゴミ処分場において、2003年から2006年までアイキャンが実施してきた診療活動やデイケア活動等の運営主体となった協同組合 (PICO) に対し、引き続き経営基盤の強化を行う。

1-C、フィリピン共和国（重点3：自然災害への対応）

今年度の活動方針・特記事項

・大規模自然災害に対して、迅速に対応する。

(1) 事業背景

フィリピンは、世界でも有数の自然災害の被害国であるにも関わらず、国や自治体による緊急救援体制は不十分なままとなっており、経験のある国際 NGO が早期に対応することが望まれている。

(2) 事業地 災害発生地域

(3) 目的 自然災害による被害を最小限にすること。

(4) 活動の歴史

2000年～01年マニラ（ごみ山崩落）、2006年～07年南レイテ（土砂崩れ）、2009年～10年マニラ（台風）、2011年～13年宮城県（地震）、2011年～13年ミサミスオリエンタル（台風）、2012年～13年東ダバオ（台風）、2013年～2016年レイテ（台風）、2014年～2015年サマール（台風）

(5) 事業のパートナー 未定

(6) 活動分野 緊急救援活動、復興活動

(7) 活動内容

1) 食糧や生活必需品の提供

行政のみで対応できないレベルの自然災害が発生した場合、被災者の状況に応じて、国際基準に基づく食糧や生活必需品の提供を行う。

2、ジブチ共和国

今年度の活動方針・特記事項

・ジブチの全難民キャンプにおいて「子どもの保護」のリード NGO として、活動を推進する。

(1) 事業背景

ジブチの隣国であるイエメン、ソマリア、エチオピア、エリトリア等での紛争、干魃、人権蹂躪等により、約29,200人が住処を追われてジブチに難民・難民申請者として生活している。その内、北部にあるマルカジ難民キャンプにはイエメン人約2,300人が、南部にあるホルホル難民キャンプとアリアデ難民キャンプには、ソマリア、エチオピア、エリトリア等から来た約21,700人が、首都ジブチ市には約5,200人が生活しており、それらのおよそ半数が、17歳以下の子どもとなる。

(2) 事業地

マルカジ難民キャンプ、ホルホル難民キャンプ、アリアデ難民キャンプ、ジブチ市、オボック町

(3) 目的

難民と受入国の子どもを保護すること。

(4) 活動の歴史

2015年10月にニーズ調査を行い、2016年2月からオボック難民キャンプで活動を開始した。2018年5月からジブチにおける全難民の「子どもの保護」の活動を行う代表 NGO となり、ホルホル難民キャンプやアリアデ難民キャンプにおいても活動を実施している。

(5) 事業のパートナー 約4,530名

(6) 活動分野 子どもの保護、教育

(7) 活動内容

【ジブチ国内3つの難民キャンプ全てでの活動】

1) ケースマネジメントと最善利益評価（BIA：Best Interest Assessment）

家庭訪問等を通じて、難民キャンプの子どもたち一人ひとりの状況を把握し、問題行動や子どもが抱えている課題への対応策を家庭や子どもとともに分析する。

2) 最善利益認定（BID：Best Interest Determination）
保護者のいない子どもおよび養育者から離れてしまった子どもたち等にとって「最善の利益」を齎す対応方法を、他の専門家とともに決定する。

3) カウンセリング

プライバシーが守られる環境において、子どもや保護者の悩みを把握し、解決に向けた適切なアドバイスを行う。

4) 「子どもの広場」の運営

スポーツやお絵かき、伝統的な遊び等を通して、紛争

で傷ついた子どもたちの心を癒やすとともに、異常行動の早期発見を目的に「子どもの広場」活動を行う。

5) アニメーター研修

4) 「子どもの広場」の活動を担う、難民ボランティア（アニメーター）の若者たちに対し、子どもの権利や広場の運営に関する研修を行う。

6) 啓発活動研修

難民キャンプが子どもにとって安全な環境になるように、保護者に対して「子どもの権利」と「子どもの保護」に関する研修を行う。

7) 子ども議会

子どもたちの自発性と表現力を育むため、子どもたち自身が議長の選出・テーマとなる課題の決定・課題の解決策考案までを行う模擬議会を開催する。

8) レセプションデスクの開催

保護者が日常抱えている子どもに関する問題を相談できる相談窓口を開く。

【マルカジ及びホルホル難民キャンプでの活動】

9) 提案箱や啓発看板の設置

難民の子どもや大人から活動に関して提案を受け付ける提案箱や「子どもの保護」の重要性を訴える啓発看板を設置する。

【マルカジ難民キャンプのみでの活動】

10) 「多目的センター」の建設

「子どもの保護」に関する集会を含め、難民キャンプ内の多くの人々が一堂に集まることができる場として「多目的センター」を建設する。

【ホルホル難民キャンプのみでの活動】

11) 「子どもの保護センター」の建設

「子どもの保護」に関する情報を集め、カウンセリングの場所として機能する「子どもの保護センター」を建設する。

12) 「子どもの広場」の建設

4) の「子どもの広場」活動を行う場である「子どもの広場」を建設する。

【首都ジブチ市及びオボック市】

13) ニーズ調査

首都ジブチ市にいる難民の子どもたち、キャンプに近いオボック市等の難民受け入れ地域に住むジブチの子どもたちの状況調査を行い、必要に応じて適切な介入を行う。

3、イエメン共和国

今年度の活動方針・特記事項。

・イエメン国内での NGO 登録を行う。

(1) 事業背景

イエメンでは、2015年3月から紛争が激化し、全人口の3割である約1,000万人が深刻な食糧不足に、また24万人が飢餓段階に陥っている。

(2) 事業地

イエメン共和国 ハッジヤ州、タイズ州、アルホデイダ州

(3) 目的 命を繋ぐこと

(4) 活動の歴史

2015年10月にニーズ調査を行い、イエメン国内の紛争被害者の食糧提供事業を2015年12月から実施している。

(5) 事業のパートナー 約11,280世帯（約78,960人）

(6) 活動分野 緊急救援、子どもの保護

(7) 活動内容

1) 食糧の提供

国内避難民等約11,280世帯（約78,960人）に、国際基準を満たした食糧パッケージ（小麦・小麦粉、米、砂糖、食用油、牛乳、豆）を提供する。

4、ソマリア

今年度の活動方針・特記事項。

・水資源と平和構築に関する活動を推進する。

(1) 事業背景

ソマリアでは、1991年の政権崩壊後、士族間紛争が続き、また長引く紛争や干ばつの影響で、2018年1月時点で約210万人が、難民または国内避難民となっている。

(2) 事業地

ソマリランド・ハルゲイサ等

(3) 目的 命を繋ぐこと

(4) 活動の歴史

2017年度にニーズ調査を実施。2019年より、ハルゲイサ市にて貯水池2つの建設を開始した。

(5) 事業のパートナー 約100名

(6) 活動分野 水資源開発、平和構築

(7) 活動内容

1) 貯水池の建設

ソマリランド中部の村において、雨水を溜めて乾季に使用するための集水場の建設を行う。

2) 平和構築活動

ソマリランド部族間の争いを解決するために、平和構築の活動を行う。

5、エリトリア国

今年度の活動方針・特記事項。

- ・エリトリアと周辺国との政治状況を見極めつつ、ニーズ調査を実施する。

(1) 事業背景

エリトリアは、40年以上にも渡る隣国との紛争により、水資源、食糧、保健等の多くの課題を抱え、2016年だけでも52,000人以上が、難民として国を離れている。

(2) 事業地

エリトリア国内

(3) 目的

ニーズを整理すること

(4) 活動の歴史

2018年度より開始

(5) 事業のパートナー 未定

(6) 活動分野 ニーズ調査

(7) 活動内容

1) ニーズ調査

エリトリアと周辺国、特にエチオピア、ジブチ、ソマリアとの政治状況を見極めつつ、ニーズ調査を実施する。

6、日本

今年度の活動方針・特記事項。

- ・海外で培った経験を踏まえて、国内課題に取り組む。

(1) 事業背景

少子高齢化、子どもの貧困、介護、移民・難民受け入れ、過疎化、減災・防災等の課題が表面化している。

(2) 事業地

中部地域、関西地域、東京

(3) 目的

(4) 活動の歴史

団体設立以来、日本国内の自然災害への緊急救援や多文化共生等の取り組みとして実施してきた。その経験を活かし昨年度より大阪や岐阜において国内課題のニーズ調査を開始した。

(5) 事業のパートナー 未定

(6) 活動分野 子どもの生活向上や地域開発

(7) 活動内容

1) ニーズ調査と事業実施

日本、主に中部地域、関西、東京の主要課題とアイキョウの経験を踏まえ、ニーズ調査を実施し、子どもの生活向上や地域開発の活動を実施する。

2、「できること (ICAN)」を増やすプログラム

1、能力強化事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・中部地域の高校生が、SDGs 達成に向けて活動する「中部 SDGs for ユース」を立ち上げる。

(1) 事業背景

世界で多くの人道危機が発生している一方、日本では、それらの人道課題の情報や社会の中で弱い立場に置かれた人々の「こえ」に触れる機会は限られている。一般市民が世界の課題を知り、一人称としての「自分の課題」として認識し、解決に向けてともに能力を向上させていく機会は一層重要になってきている。また、欧米の NGO に比べると日本の NGO、特に地方の NGO は組織が脆弱で、NGO 活動の活性化が求められている。

(2) 事業地

日本、フィリピン

(3) 目的

直接事業を実施している特性を活かして、一般市民や組織の開発課題や NGO 活動に関する知識、解決に向けた能力を向上させること。

(4) 活動の歴史

1994 年講演活動、2000 年スタディツアー、2008 年 SDGs 推進活動の前身である絵手紙交流プロジェクトと NGO 相談員、2011 年チャリティ語学教室 (スマイルチケット) が開始した。

(5) 事業のパートナー

一般市民約 7,000 名

(6) 活動分野

開発教育、相互理解促進、能力強化

(7) 活動内容

1) 講演・イベント活動・訪問受け入れ

日本の小学校から大学の授業、企業、他団体主催のイベント等において出張授業や講演、ブース出展による活動説明等を行い、地球規模の問題を伝えるとともに NGO 活動への理解を促進し、一般市民の「できること」の実践を促す。事務所では、駐在職員の活動報告会を実施するとともに、訪問受け入れを行う。

2) NGO相談員中部ブロック窓口

海外での開発・緊急人道活動の長年の実施経験をもとに、中部地域の NGO や学生、教育機関、行政、企業の CSR 担当者、その他団体や個人からの NGO に関する幅広い相談に応じる。また、東京のグローバルフェスタ、名古屋のワールド・コラボ・フェスタ、大阪のワン・ワールド・フェスティバル等のイベントでの出張相談対応、教育機関

等へのNGO活動理解促進を目的とした講演活動を行う。

3) 中部 SDGs for ユース

中部地域の中高生を対象に、SDGs の 17 の目標に対して身近な課題を発掘し、自分にできる事を考え、行動に移す場を提供するための活動「中部 SDGs for ユース 2019」を実施する。また中高生の「身近なアクション」と課題解決のための「創造的なアイデア」を社会に表現する環境をつくる。

4) チャリティ語学教室 (スマイルチケット)

世界の多様性を知り、世界規模の問題を考え、議論することを目的に、英語とタガログ語の少人数チャリティ語学教室を各3つのレベルで開催する。これまで以上に世界の多様性や課題について知識を深め、考える機会を提供できるよう、教材内容を改善していくとともに、クラスのレベルに合わせたトピックや文法項目を使った授業を提供する。

5) インターンの受け入れ

日本とフィリピンにおいて、積極的にインターンを受け入れる。主に、日本では、フェアトレード販売、ボランティアコーディネート、事務等、フィリピンでは、フェアトレード生産者への相談対応や助言、元路上の若者によるカリエカフェの運営補助、路上教育の運営補助、児童養護施設「子どもの家」の運営補助を担当する。

6) アイキャンスタディツアー・国際理解海外研修

マニラ首都圏及びその近郊のアイキャン事業地の住民や子どもたちとの交流を行う4泊5日の「アイキャンスタディツアー」を、8月～9月に1回、2～3月に2回以上、合計3回以上実施する。また、日本の教育機関等からフィリピンにおける「国際理解海外研修」を受け入れるとともに、ガイドラインに準じた形での「一日事業地訪問」を受け入れる。

7) 助成金審査

Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs (海外助成) の助成審査を行う。

2、ボランティア・寄付活動推進事業

今年度の活動方針・特記事項

・名古屋・大阪・東京の全事務所においてボランティア活動を提供する環境を充実させる。

(1) 事業背景

地球規模の様々な課題に対し、行動を起こしたいと思っても、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られている。

(2) 事業地 日本、フィリピン

(3) 目的

ボランティアや寄付行為が生活の一部となる地域社会を作ること。

(4) 活動の歴史

1994年ボランティアや物品寄付の促進、1999年フェアトレード、2012年マンスリーパートナーが開始した。

(5) 事業のパートナー 一般市民等約3,000名

(6) 活動分野

ボランティア・寄付、フェアトレードの促進

(7) 活動内容

1) 物品収集促進活動

書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレフォンカード、商品券、古本・CD・DVD等を収集する。収集物の集計の際に、積極的にボランティアを募り、ボランティア活動を促進する。

2) マンスリーパートナー促進活動

毎月一定金額をアイキャンの活動に寄付をするマンスリーパートナーへの加入を促進する。

3) フェアトレード商品販売促進活動

日本とフィリピンで、イベント、バザー、学園祭、事務所、ホームページ、ショップ等を通じて、フェアトレード商品を販売する。その際に積極的にボランティアを募り、ボランティア活動を促進する。

4) 街頭募金促進活動

日本事務局がある名古屋栄、および大阪梅田で毎月実施している街頭募金活動で、継続したボランティア参加を促すとともに、ボランティア活動の始めの一歩として、ボランティアが初めての方に対して積極的に参加案内を行う。

5) 事務所ボランティア促進活動

名古屋、大阪、東京事務所におけるボランティア活動の提供の充実を図る。

3、政策提言事業

今年度の活動方針・特記事項

・NGOの意見集約を通じ、ODAスキームの改善を行う。

(1) 事業背景

日本のNGOと政府機関の連携が加速されることで、世界各地のより多くの開発課題を解決できることが見込まれているが、近年その連携は十分ではない。

(2) 事業地 全国

(3) 目的

全国の日本のNGOの声をまとめ、外務省やJICAとの連携を加速させ、お互いの強みを活かして多くの開発課題

を解決できる環境を整備すること。

(4) 活動の歴史

2016年より全国のNGOと外務省の公式の協議の場である「NGO外務省連携推進委員会」のNGO委員（2017年4月同副代表）、2018年よりJICAとの公式の協議の場である「NGO-JICA協議会NGOコーディネーター」として連携を促進してきた。

(5) 事業のパートナー 外務省・JICA職員、NGO連携推進委員、名古屋NGOセンター政策提言委員等約40名

(6) 活動分野 NGO活動環境向上に向けた政策提言活動

(7) 活動内容

1) NGO外務省連携推進委員会への出席

NGOと外務省の連携を促進するための幅広い事項について年4回の協議、タスクフォース、NGO間会議に参加する。今年度も引き続き、副代表として、外務省のNGO向け資金スキームの予算増額や制度の改定に注力し、NGOにとって活動しやすい環境を整えるとともに、より多くの日本のNGOが議論に参加できるように環境整備を行う。

2) NGO-JICA協議会への出席

NGOとJICAの連携を促進するために、年3回の会議と必要に応じて目的別の会議に参加する。特に、JICAボランティアと日本のNGOの連携やNGO側の運営体制の整備を行う。

3) 名古屋NGOセンター政策提言委員会への出席

毎月開催される名古屋NGOセンター政策提言委員会に出席し、全国規模の連携推進委員会での政策提言活動に反映をさせていくべく、中部地域のNGOの課題を他委員とともに共有する。

その他の活動に係る事業は予定していない。